

声明

障がい福祉 3 法案の成立を

2020 年 5 月 18 日 きょうされん常任理事会

衆議院において 5 月 12 日（火）に、共同会派を組む立憲民主党、国民民主党、衆院会派「社会保障を立て直す国民会議」、社会民主党と日本共産党が共同提案した障がい福祉 3 法案が、審議入りした。3 法案とは以下の通りである。

- ・介護・障がい福祉従事者処遇改善法案（すべての介護・福祉職員賃金を一人月額一万円上げる等）
- ・食事加算等存続法案（食事提供と送迎についての加算を存続させる等）
- ・重度訪問介護就労支援法案（重度訪問介護を通勤や職場でも利用できるようにする等）

法案はいずれも障害団体や障害のある人の願いをもとにつくられたものであり、食事加算等存続法案についてはきょうされんのこれまでの取組を反映したものでもある。

新型コロナウイルス感染症の拡大が障害福祉の現場に不安と閉塞感を広げる今、未来への希望の一筋を示す観点からも、この重要法案の成立を求めるものである。

<法案に関する資料>

https://cdp-japan.jp/news/20200508_2934

https://www.jcp.or.jp/akahata/aik20/2020-05-09/2020050902_04_1.html

【問い合わせ先】

きょうされん事務局

Tel : 03-5385-2223

Fax : 03-5385-2299

Email : zenkoku@kyosaren.or.jp